

「秋田市文化創造館」における指定管理者候補者の審査結果について

1 選定結果

申請のあった者のうち最も高い評価（79点）を得た、NPO法人アートセンターあきたを指定管理者候補者に選定した。

審査項目		評価点(配点)
1 管理運営の基本方針	(1)設置目的の効果的な達成	13.5点(15点)
	(2)市民の平等な利用の確保	8.0点(10点)
2 管理運営に関する業務の実施計画		
人員配置・業務執行体制	(1)適正かつ確実な管理を行う能力	7.6点(10点)
利用料金・減免制度等	(1)効率的な管理	4.1点(5点)
	(2)市民の平等な利用の確保	4.0点(5点)
事業の企画・運営(事業計画)	(1)文化創造活動の企画、実施等の実効性	12.5点(15点)
	(2)設置目的の効果的な達成	12.0点(15点)
3 個人情報の保護に関する事項		3.6点(5点)
4 公の施設の管理に関する収支予算書		6.8点(10点)
5 財務状況を示す書類		3.6点(5点)
6 団体の概要書		4.0点(5点)
評価点の合計(小数点以下切捨て)		79点(100点)

2 審査方法

秋田市文化創造館指定管理者選定委員会審査要領に定める選定基準に沿って設定した審査項目ごとに採点し、審査を行った。

・審査項目1から審査項目6まで5段階で評価し、採点は次の基準により行った。

	配点		
	5点の場合	10点の場合	15点の場合
非常に優れている	5点	10点	15点
優れている	4点	8点	12点
要件を満たしている(基準点)	3点	6点	9点
少し不足している	2点	4点	6点
不足している	1点	2点	3点

3 選定方法

審査項目ごとに集計した点数を委員の数で除して得た点数(平均点数)の合計(評価点)が最も高い申請者を候補者とした。